



福祉レポート



ニュータウンふくしプラザで多くの人が交流しました。



七イベントで地域のつながりを再確認



7月2日と3日の2日間、鳩山ニュータウン内にあるニュータウンふくしプラザで「第4回七夕&オープンカフェ〜15,000人 夢のかけ橋」(事務局:役場健康福祉課)が開催され、多くの人が来場しました。

住民同士がお互いに手を取り合うまじにした、地域を元気にしたいとの願いが込められたこのイベントは今年で4回目。町民の夢や願いが書かれた短冊を飾りつけたり、ハーブ茶などを振る舞ったりするボランティアの皆さんの想いに共感し、ミニコンサートや模擬店の出店もあり、にぎやかさの中に、地域のつながりが感じられる2日間となりました。

また、7月5日には、今宿地内にある、高齢者等の交流・集いの場「はーとんカフェ今宿」で七イベントが行われ、ボランティアの皆さんと利用者が、短冊飾りや、手遊び、歌などを楽しみました。



はーとんカフェ今宿でも、短冊が飾られる中、手遊びなどを楽しみました。

お気軽にお立ち寄りください

◆ニュータウンふくしプラザ(☎ 290-5469)

所在地 鳩山町松ヶ丘1-2-4

開設日時 毎日、午前10時〜午後5時

◆はーとんカフェ今宿(☎ 296-6776)

所在地 鳩山町今宿532-7

開設日時 毎週火・金曜日 午前10時〜午後4時

※いずれも祝日・年末年始を除く

「手話講習会(入門編)」 (手話奉仕員養成講習会) 受講者募集



平成26年3月の手話講習会の様子

手話技術を習得して、聴覚障がい者とのコミュニケーションを深めてみませんか。

■応募資格 次の①②のすべてに該当する方

①鳩山町に在住・在勤・在学する18歳以上の方
②全日程出席できる方

■内容 厚生労働省手話奉仕員養成カリキュラムに準じた実技講習(19回)と特別講演(1回)
※実技講習を15回以上および特別講演を履修された方には修了証を交付します。

■日程 9月29日(木)〜平成29年2月23日(木)までの毎週木曜日(特別講演は、10月から2月の間の木曜日以外で実施)

■時間 午前9時30分〜11時30分

■場所 ニュータウンふくしプラザ

(松ヶ丘1-2-4)

■講師 埼玉県聴覚障害者協会
比企支会 西澤恭子氏

■アシスタント 鳩山手話サークル「つくし」

■費用 3,240円(テキスト代)。ただし、(社福)全国手話研修センター発行の手話奉仕員養成テキスト「手話を学ぼう手話で話そう」をお持ちの方は不要。

■募集人員 15人

■申込方法 8月8日(月)から9月7日(水)の間に、住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号、(在勤・在学者は勤務先、学校名)、受講経験、テキストの有無を明記の上、電話・はがき(当日消印有効)・ファックスのいずれかの方法で、役場健康福祉課へお申し込みください。後日、応募結果を通知します。

■あて先・問合せ

〒350-0392 鳩山町大字大豆戸184-16 鳩山町役場 健康福祉課 TEL296-1241、FAX296-3390



6月29日、役場庁舎内で「鳩山町地域見守り支援ネットワーク代表者会議」が行われ、構成・協力団体の代表者らが集まり、講演会で認知症について学んだ後、活動の趣旨や近年の実績や事例についての情報を共有しました。

「見守りはとネット」は

高齢者や障がい者、子どもを対象に、見守る人・見守られる人を特定しない形の見守り活動です。現在、構成・協力団体は48団体のほっており、公共機関や任意団体、民間事業者まで、様々な団体が構成されています。特に見守りが必要な情報が寄せられた場合には、関係機関などが集まって個別ケース検討会議を開催し、必要な支援を行っています。

平成22年度〜27年度 見守りはとネットの実績

連絡のあった内容	小計	合計
高齢者に関する事	259	618
障がい者に関する事	115	
子どもに関する事	166	
その他(※)	78	35
ケース会議		

※変質者(痴漢)、近隣トラブル(アルコール依存症、危険ドラッグ含む)など

例えば、「郵便物がたまっている」「昼間でも雨戸が閉まっている」「不自然な服装で歩いている」「最近、どなり声がよく聞こえる」「普段見かけない人がよく出入りしている」など、「ちょっと気になる」ことがありましたら、右記までご連絡ください。

また、夏期は熱中症になる危険が高まります。皆さんも、地域での声かけ、見守りの際には気にかけていただくようお願いいたします。

問合せ 役場健康福祉課 地域福祉担当 ☎ 296-1241

広げる、広がる

福祉の環



地域みんなで見守りはとネット
あなたの「ちょっと気になる」が
誰かを救うかもしれません

少子高齢化や地域間のつながりの希薄化に伴い、近年、孤立しがちな高齢者や障がい者、子どもが増えています。

そのため、町では、平成22年度から「鳩山町地域見守り支援ネットワーク」(愛称「見守りはとネット」)を設置し、高齢者、障がい者などの見守り活動を地域全体で行っています。

件の連絡が寄せられています。連絡により、見守りが必要となる方を発見することができ、継続的な支援を行っているケースもあります。今後、見守りの目を増やし、高齢者などの孤立を防ぐ地域をつくっていくため、皆さんのご協力をお願いします。

連絡先 鳩山町役場

TEL296-1211 FAX296-2594

(夜間、休日を含む。ただし、緊急時は警察へ)

【内容が分かっている場合は…】

障がいのある方などに関する事

▶役場健康福祉課 ☎ 296-1241 (FAX296-3390)

高齢者の方に関する事

▶町地域包括支援センター
☎ 296-7700 (FAX298-0077)